

テーマ

## 「小規模施設における車いす使用者用便房についての実施検証」

### ■ はじめに ■

県がバリアフリー法<sup>※注1</sup>に基づき埼玉県建築物バリアフリー条例<sup>※注2</sup>を制定、平成22年4月1日に施行した。対象用途にコンビニエンスストアを追加するにあたり、県内大手3社の協力のもと、平成20年度調査研究部会として、車いす使用者が円滑に利用できる必要最小限の室内寸法について一定の基準を示した。これは、バリアフリー法政令<sup>※注3</sup>第14条（車いす使用者用便房）の整備基準に適合する便所空間の最小限の基準として、建築確認審査等においても参考となるものである。

この基準を適用し、実際に建築された車いす使用者用便房を使用して、昨年度導き出した基準について検証する。

### ■ 調査研究の方法 ■

平成21年4月1日に施行した埼玉県建築物バリアフリー条例が適用され、建築したコンビニエンスストアの車いす使用者用便房について、車いす使用者の方が実際に使用、検証した。

#### 【動作検証者について】

※ 平成20年度調査研究において想定した対象者に概ね該当する者

[想定対象者]

- ・ 車いすを自走し、介助者なしに来店可能な者。自動車を運転して移動する者。
- ・ 便器へのアプローチ方法（前方、斜め）
- ・ 使用する車いすの大きさ 長さ1100mm、幅700mm以下（つま先突出、肘突出含む）

[動作検証者]

検証者① 手動車いす：長さ820mm、幅590mm《L900、W740》

検証者② 電動車いす：長さ1000mm、幅610mm《L1100、W670》

※《 》内はつま先、肘の出を含めた寸法。

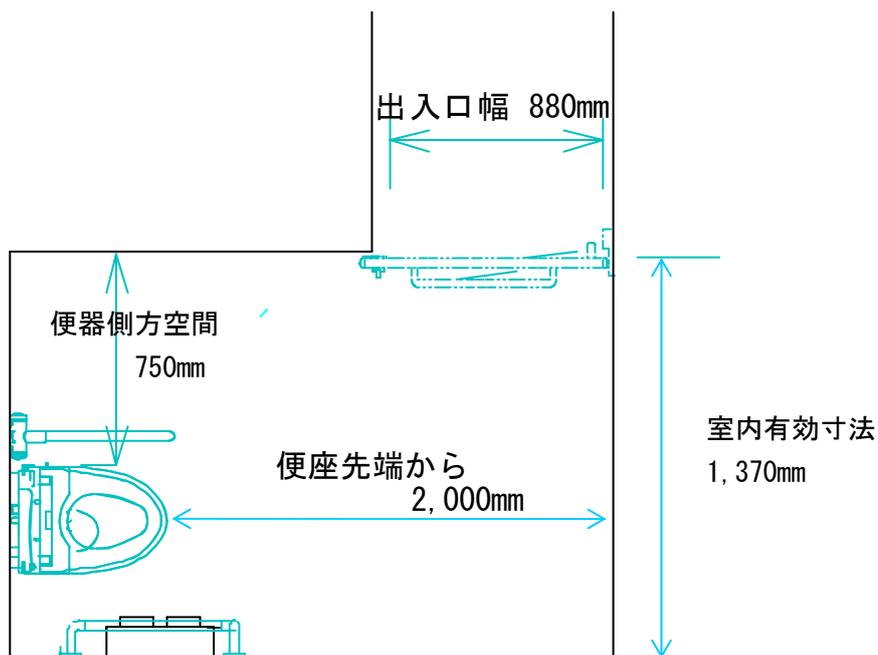
#### 【検証方法】

チェックシートを用い、動作検証者及び調査研究部会員が評価

#### 【検証店舗】

ファミリーマートさいたま大谷口店

## 【便所プラン】



### ■ 結果 ■

#### □整備基準について

・ 出入口幅 (880 $\geq$ 800mm)、室内の内法寸法 (1,370 $\geq$ 最小値 1,300mm)、便器脇の空間 (750 $\geq$ 最小値 650mm)、便座先端から確保すべき空間 (2,000 $\geq$ 1200mm) の全てについて、整備基準と比較しても十分な広さがあり、車いす使用者が円滑に利用できる空間が確保されていた。

#### □気付いた項目

- ・ 扉が軽く開けやすい。
- ・ 鍵の位置が低すぎず、使いやすい。
- ・ 洗浄ボタン、紙巻き器等の位置が使いやすい。
- ・ 内部空間は車いすの回転に十分な広さであった。
- ・ 可動手すりもしっかりしており設置位置・大きさ・長さもよいので安定して移乗できる。
- ・ オストメイト対応設備が素晴らしい。オストメイト対応設備があることを示す標識をつけるとよい。
- ・ ベビーチェアが設置されており、便座から手が届く位置に設置されている配置もよい。

#### □配慮してほしい項目

- ・ 鍵の形状はレバー形式がよい。



麻痺のある方は施錠できない

- ・鏡の位置が高すぎて使用できないので、20cm 程度下に配置するか大きくするとよい。
- ・乾燥機の位置が高く、袖口に水が入ってしまうので、20cm 程度手前に、5～8 cm 程度下部に配置するとよい。
- ・荷物用フックは、下部にもう 1 カ所設けるとよい。
- ・足が入るように洗面台下部に奥行きがほしい。



乾燥機の位置を  
手前に、低く



鏡の位置を低く  
あるいは鏡を大きく



荷物用フックは低い位置にも  
あるとよい

- ・車いすから便器への移乗の際に転落したときに手が届くように、警報ボタンは、手前下部（紙巻き器下部）にもうひとつ設けるとよい。

警報ボタンは、手前・下部に  
設けるか、もうひとつほしい



#### □その他 店舗全体について

- ・車いす対応カウンターがあり素晴らしい。
- ・店舗内通路は十分な幅員であったが、一部に商品が置かれていたため、車いす使用者が通り抜けできなかった。管理を充分にしてほしい。
- ・駐車場から店舗出入口へのアプローチに傾斜がやや大きい部分があった。

#### □検証者から

- ・20年度の調査研究の際の検証者の意見がしっかりと生かされていて嬉しい。
- ・コンビニエンスストアの建設担当の方の姿勢が、ただ闇雲に基準に従っているというのではなく、実際にどういう構造にするのが利用者にとって使いやすいのか、常に考えていることが伝わってきて嬉しい。
- ・今後も、実際にその設備を必要としている障害当事者に、実施検証をしてもらいながら改善と普及に努めていただきたい。

#### 【まとめ】

今回実施検証した便房は、平成20年度調査研究部会において示した必要最小限の便房空間より広く、利用者にとって非常に使いやすいものであった。また、設備等についても、細かな指摘はあるが、全体的によく考えられ配置されていた。

今後も、県内各地に建設されるコンビニエンスストアにこのような車いす使用者用便房が設置されることにより、少しでもバリアフリーの社会が構築されることに期待します。

#### ■ 謝辞 ■

今回の実施検証については、(株)ファミリーマート様の全面的な御協力を頂き、実施することが出来ました。また、営業中にも関わらず、実施検証の快諾をいただきました「ファミリーマートさいたま大谷口店様」にも感謝いたします。ありがとうございました。

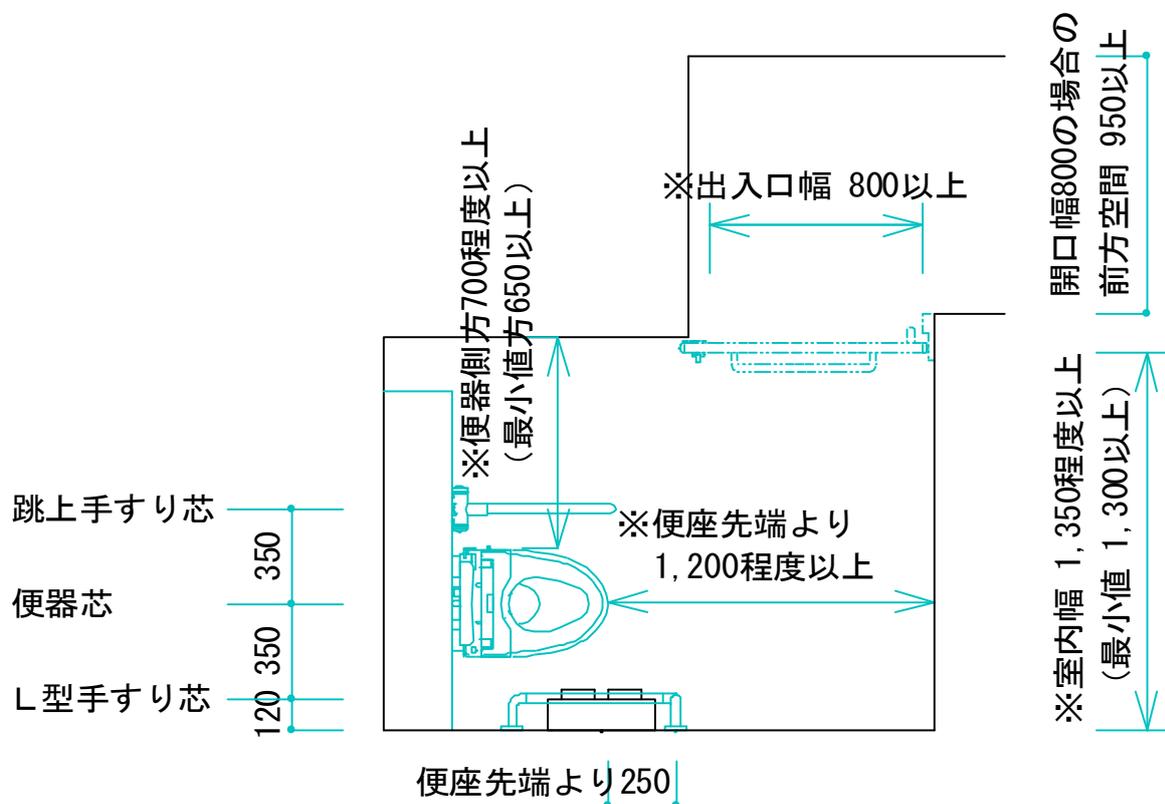
#### ■ 用語の解説 ■

注1 バリアフリー法…高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

注2 埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例

注3 バリアフリー法政令…高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令

## 小規模施設における車いす使用者用便房について



※印は遵守基準。その他は望ましい基準。

### ①整備する基準（上図参照）

- ・室内の内法横幅寸法は標準1,350mm程度（最小値1,300mm）以上。  
…横（斜め）移乗可。車いすの転回可。
- ・便器わきの空間は標準700mm程度（最小値650mm）以上。  
…側方移乗する際に車いすの進入可。介助者の介助スペース確保可。
- ・便器先端から最低確保すべき空間は標準1,200mm程度以上。  
…正面移乗可。

※ 便房内に手洗い器、ベビーチェア、ハンドドライヤーなどの機器を設けた場合は、設備配管や機器本体の突出部分が車いすのフットレストなどと干渉して、車いすの転回等に支障のないよう留意する。

### ②望ましい基準、配慮してほしい項目

- ・L型手すりの壁から手すり芯までの離れ寸法120mm以上。
- ・L型手すりの縦手すり位置は便座先端から前方へ250mm程度。

- ・両側の手すりから便器中心までの距離 350 mm 程度。
- ・可動手すりの長さは便座先端と同程度。



- ・床から便座までの高さ 400～450 mm 程度。
  - …建築設計標準 p2-78①便器より引用
  - …車いす利用者の場合は座面の高さと同程度が移乗しやすい
- ・紙巻器、洗浄ボタン類の配置は「JIS S 0026」を準拠。・扉は片引き戸、半自動式とし開き戸としない。
- ・鍵の形状、位置。
  - …車いすから操作可能なもの。麻痺のある場合はレバー錠形式が操作しやすい。
- ・取っ手の形状。
- ・紙巻き器は片麻痺でも操作できるもの。
- ・跳ね上げ手すりに紙巻き器の取付。
  - …右片麻痺、左片麻痺どちらも利用しやすい
- ・可動手すりはP型の跳ね上げ式。
- ・タンクレス便器の場合は背もたれを設置。
- ・棚の設置。
  - …自己道尿、オストメイトの小物置き
- ・ハンドバッグをかけるフック（取り付け高さは車いすからの利用を考慮）。
- ・出入口正面に便器を配置しない。
- ・温水洗浄便座の設置。設置する場合は便器脇に操作ボタンのあるものは不可。
  - …便器への移乗に支障となる場合あり



### ③オストメイト水洗器具について

- ・やむを得ず簡易型水洗器具を設置する場合は、利用しやすい形式のものとする。